

平成22年度 愛媛県町村会事業計画

1 方 針

平成22年度は、本会規約第4条「地方公共事務の円滑な運営と基礎自治体の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

今日、地方においては過疎化、少子・高齢化の急速な進行が著しく、農林水産業の低迷や金融危機の影響による地域経済の衰退などと相まって極めて厳しい状況にある。

昨年、「地域主権」の確立を掲げた新政権が発足し、各種事業の見直しが行われた中で地方交付税が大きく増額されてはいるが十分とはいえず、また改革の方向性も未だ不透明であり、今後もさまざまな分野において紆余曲折が予想される。

この様な中、各町では、国政の動向を見据え誤りのない施策の選択とともに、自己決定、自己責任の原則に基づき、住民一人ひとりが真の豊かさと安らぎを実感できる個性あふれる行政を主体的に展開していかなければならない。

従って、本会では、地方の固有財源である「地方交付税制度」の堅持と充実のため、全国の町村と行動を一つにする。併せて、県内の9町は一丸となって活力と生き甲斐のある“住民のための自治”を確立するため、下記事項を積極的に推進するよう努めるものとする。

2 主要事項

- (1) 県下9町及び賛助会員との連携強化
- (2) 国及び県に対する実行運動
- (3) 地域主権の確立及び地方分権の推進
- (4) 職員等各種研修会の実施
- (5) 公有物件共済事業等の推進
- (6) 高度情報化時代に対応した県下の町及び賛助会員へ情報提供
- (7) 全国町村会等との連絡調整

平成22年2月16日

主要事項の概要

1 会員である町及び賛助会員の連携強化

- ・ 役員会の開催（必要に応じ）
- ・ 全員連絡会の開催
- ・ 定期総会の開催
- ・ 全町長等視察研修会及び意見交換会の実施
- ・ 各町総務課長会議の開催

2 国及び県に対する実行運動

- ・ 政権与党との地域政策会議及び国会議員との政策調整・意見交換会の開催
- ・ 国の施策及び予算編成に関する要望
- ・ 四国四県町村長大会決議事項の要望
- ・ 全国町村長大会決議事項の要望
- ・ 県市長会及び県町村議会議長会と連携した要望
- ・ その他町行財政推進に係る要望

3 地域主権の確立及び地方分権の推進

- ・ 地域主権の確立に向けた調査研究
- ・ 税財源を伴った権限移譲等の推進
- ・ 全国の町村と連携した地方分権の推進
- ・ 「道州制に関する研究会」の開催及び情報の収集・提供

4 職員等各種研修会の実施

- ・ 新規採用・初級・中級・係長職員研修会（各町〔賛助会員の市〕職員を対象）
- ・ 法制執務研修会（ 〃 ）
- ・ 管理職員研修会
- ・ 副町長研修会

5 公有物件共済事業等の推進

- ・ 公有建物災害・自動車損害共済事業（市町等を対象）
- ・ 総合賠償補償保険事業（ 〃 ）
- ・ 団体生命（弔慰金）事業（ 〃 ）
- ・ 自治会活動保険事業（ 〃 ）
- ・ 非常勤職員公務災害補償保険事業（ 〃 ）

- ・ 全国町村職員生活協同組合事業（市町等職員を対象）
- ・ 全国町村等職員任意共済保険事業（　　　　　〃　　　　　）
- ・ 全国町村等職員個人年金共済事業（　　　　　〃　　　　　）

6 高度情報化時代に対応した県下の町及び賛助会員へ情報提供

- ・ 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
- ・ 基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
- ・ 県関係の情報提供
- ・ 全国町村会等からの情報収集と提供
- ・ 町会報えひめの発行

7 全国町村会等との連絡調整

- ・ 全国町村会、他県町村会及び県市長会並びに県内関係団体等との連絡調整

8 その他

- ・ 本会内各種協議会に関する事務の推進
 - 愛媛県市町各種事業総合協議会
 - 愛媛県水道協会
 - 愛媛県農業農村振興対策協議会
 - 愛媛県清掃事業協会
 - 愛媛県市町林野振興対策協議会
 - 全国山村振興連盟愛媛県支部
 - 全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部
 - 愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会
 - 愛媛県過疎地域自立促進協議会
 - 愛媛県人権協会
- ・ 軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
- ・ 町（市）採用試験問題集に係る事務
- ・ 会員のニーズに対応した諸事業の展開